

日本シティズンシップ教育フォーラム 2015 年度事業計画

1. 事業計画案

(1) ネットワーキングの場の創出

■ 「シティズンシップ教育ミーティング」の開催

シティズンシップ教育に携わる様々な方々の交流や意見交換、広くシティズンシップ教育に関心のある方々との結びつきの機会を作ることを目的とし、第 2 回「シティズンシップ教育ミーティング」を開催する。今年度は全体討議を充実化させ、横断的なネットワーキングの機会としての性質を強化する。

(日程：3 月 21 日～22 日／場所：立教大学)

■ 「J-CEF クロストーク」の開催

シティズンシップ教育に関連するテーマのもとで、会員内外から複数名のゲストを招いたセミナーを定期的で開催する。今年度は討議時間の充実をもたらすプログラムとなるように工夫する。特に 6 月に実施するものについては、「拡大版」として道徳教育の教科化や、新科目「公共」の新設検討を巡る動向に対して、シティズンシップ教育の観点から議論を深める場を設けることとする。運営委員が持ち回りでコーディネーターを担当する。

(頻度：年 3 回〈西日本 1 回：3 月、東日本 2 回：6 月、10 月〉)

■ 「J-CEF ダイアログ・キャンプ (仮称)」の開催 新規

シティズンシップ教育のホットトピックスに関する集中的な討議と、会員間の交流促進の場として、1 泊 2 日の合宿形式のセミナーを開催する

(時期：8 月上中旬／場所：関西地域で宿泊可能な社会教育施設)

■ 「J-CEF スタディ・スタチオ (仮称)」の定期実施 新規

報告発表やプログラム実験、合評等を通じた相互研鑽の場となる勉強会を定期的で開催する。今年度は近畿地域にて実験的に開始する。有志が持ち回りでコーディネーターを担当する。

(頻度：4 月以降 月 1 回／場所：関西地域の教育施設)

(2) 現場の関係者を応援するメディアの制作

■ ニュースレターの発行

シティズンシップ教育の好事例の発掘・紹介、シティズンシップ教育に深く切り込む特集記事などを中心としたニュースレターを発行し、会員には無償配布する。「J-CEF ダイアログ・キャンプ」にて、「J-CEF NEWS」拡大編集会議も開催し、年間発行方針を検討する。

(発行頻度：年 4 回〈2 月、5 月、8 月、11 月を予定〉)

■ウェブサイトを活用した情報発信

各種主催事業の内容の一部について Twitter 中継やファシリテーショングラフィックを取り入れ、同内容をまとめて Facebook ページで掲載するなど、会外への情報発信を強化し、会員獲得に結びつける。また、Facebook ページでは、J-CEF がプラットホームとなって生まれた協働事例（共同研究や研究会、協働事業）についても適宜紹介していく。なお、現在、利用度が低い「イベントカレンダー」を用いた各種セミナー・研究会等の情報発信や、会員専用ページの運用については、運営委員会にて見直しを行い、その方向性を決する。

(3)実践を広範に推進する社会環境の創造

■教員を対象としたシティズンシップ教育テキストの刊行

日本において多様な形で既に展開されている学校におけるシティズンシップ教育の事例の理解を深めることを目的としたテキストを発行する。シティズンシップ教育に関心を寄せていたり、既に実践に取り組んでいたりする学校教員の実践の支えとなるものを目指す。

（発行予定：2015 年 3 月／出版社：東洋館出版社）

■「シティズンシップ教育プログラム評価研究会」の設置 新規

2014 年度に行われた「シティズンシップ教育の社会的成果指標に関する勉強会」及び、今年度に行う第 2 回シティズンシップ教育ミーティング分科会での議論を踏まえ、「シティズンシップ教育プログラム評価ハンドブック（仮称）」の制作を目指して、プログラム評価に関して見識や関心のある会員による研究会を設置する。座長となる運営委員がコーディネーターとなって取り組んでいくこととする。

（設置期間：2015 年度～2017 年度を予定）

■「『道徳』『公共』教科化に関する研究会（仮称）」の設置 新規

今年度に行う J-CEF クロストーク vol.5（拡大版）での議論を踏まえ、「道徳」の教科化及び新科目「公共」の設置を巡る動向を継続的に注視し、必要に応じて提言をまとめるべく、本テーマに見識や関心のある会員による検討会を設置する。座長となる運営委員がコーディネーターとなって取り組んでいくこととする。

（設置期間：2015 年度～2016 年度を予定）

■「実習生制度（仮称）」の設計

シティズンシップ教育の実践者を発掘・育成することを目的とした実習生制度の設計について検討を継続し、実施の可否を見定めた上で、実現方向の場合には、今年度末に具体的なプログラム設計を完了させる。

（運用開始目標：2016 年度）

2. 事業推進体制案

■経営体制

運営委員会を設置し、総会に付議すべき事項や総会の議決した事項の執行に関する事項等について決議する。開催頻度は、概ね 4 ヶ月に 1 回程度とする（2 月、6 月、10 月）。

■ 執行体制

事業執行にあたっては、専門委員からなる部会を設置し事業執行にあたる。2015年度は、シティズンシップ教育ミーティングの企画検討を行う「ネットワーク部会」、ダイアログ・キャンプと実習生制度の企画検討を行う「交流育成部会」の2つを設置する。クロストークやスタディ・スタジオ、研究会については運営委員や有志会員が中心となり、企画運営する。

■ 事務局

経営・執行を支えるため、以下の事務局体制を整える。事務局長（西日本1名）、事務局員（東日本2名、西日本1名）、ボランティア（ネットワークミーティング時募集、10名程度）。

以上